

# 湧別町国民保護計画

平成 29 年 7 月

湧 別 町

# 目 次

第1編	総論	1
第1章	町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2	町国民保護計画の構成	1
3	町国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	用語の定義	3
第2章	国民保護措置に関する基本方針	5
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	7
第4章	町の地理的、社会的特徴	10
第5章	町国民保護計画が対象とする事態	15
1	武力攻撃事態	15
2	緊急処理事態	15
第2編	平素からの備えや予防	16
第1章	組織・体制の整備等	16
第1	町における組織・体制の整備	16
1	町の各課等における平素の業務	16
2	町職員の参集基準等	17
3	消防機関の体制	20
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2	関係機関との連携体制の整備	22
1	基本的考え方	22
2	道との連携	22
3	近接市町村との連携	23
4	指定公共機関等との連携	23
5	ボランティア団体等に対する支援	23
第3	通信の確保	25
第4	情報収集・提供等の体制整備	25
1	基本的考え方	25
2	警報等の伝達に必要な準備	26
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	28
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	29
第5	研修及び訓練	30
1	研修	30
2	訓練	31

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	32
1	避難に関する基本的事項	32
2	避難実施要領のパターンの作成	33
3	救援に関する基本的事項	33
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	34
5	避難施設の指定への協力	34
6	生活関連等施設の把握等	34
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	36
1	町における備蓄	36
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	36
第4章	国民保護に関する啓発	38
1	国民保護措置に関する啓発	38
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	38
第3編	武力攻撃事態等への対処	39
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	39
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	39
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	41
第2章	町対策本部の設置等	42
1	町対策本部の設置	42
2	通信の確保	48
第3章	関係機関相互の連携	49
1	国・道の対策本部との連携	49
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	49
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	50
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	50
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	51
6	町の行う応援等	51
7	ボランティア団体等に対する支援等	51
8	住民への協力要請	52
第4章	警報及び避難の指示等	53
第1	警報の伝達等	53
1	警報の内容の伝達等	53
2	警報の内容の伝達方法	54
3	緊急通報の伝達及び通知	54
第2	避難住民の誘導等	55
1	避難の指示の通知・伝達	55
2	避難実施要領の策定	56
3	避難住民の誘導	58

第5章	救援	64
1	救援の実施	64
2	関係機関との連携	65
3	救援の内容	65
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	69
5	救援の際の物資の売渡し要請等	69
第6章	安否情報の収集・提供	71
1	安否情報システムの利用	71
2	安否情報の収集	71
3	道に対する報告	72
4	安否情報の照会に対する回答	72
5	日本赤十字社に対する協力	73
第7章	武力攻撃災害への対処	74
第1	武力攻撃災害への対処	74
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	74
2	武力攻撃災害の兆候の通報	74
第2	応急措置等	75
1	退避の指示	75
2	警戒区域の設定	76
3	応急公用負担等	77
4	消防に関する措置等	77
第3	生活関連等施設における災害への対処等	80
1	生活関連等施設の安全確保	80
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	80
第4	NBC攻撃による災害への対処等	82
1	NBC攻撃による災害への対処	82
第8章	被災情報の収集及び報告	85
第9章	保健衛生の確保その他の措置	86
1	保健衛生の確保	86
2	廃棄物の処理	87
第10章	国民生活の安定に関する措置	88
1	生活関連物資等の価格安定	88
2	避難住民等の生活安定等	88
3	生活基盤等の確保	88
第11章	特殊標章等の交付及び管理	89
第4編	復旧等	91
第1章	応急の復旧	91
1	基本的考え方	91
2	公共的施設の応急の復旧	91

第2章	武力攻撃災害の復旧	9 2
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	9 2
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	9 2
2	損失補償及び損害補償	9 3
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	9 3
第5編	緊急対処事態への対処	9 4
1	緊急対処事態	9 4
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	9 4
資料編		
	避難実施要領について	9 5
	湧別町国民保護協議会条例	1 1 7
	湧別町国民保護対策本部及び緊急事態対策本部条例	1 1 8
	関係機関及び避難所等資料	1 1 9